

号昭和五十三年度 福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は歳入歳出それぞれ二千四百三十五万四千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ三億八千四百四十四万六千円と定めようとするものでございます。

内容でございますが、歳入で二千四百三十五万四千円の補正でございますが、これは人件費あるいは工事費等に対する都からの受託金でございます。歳出でございますが、水道管理費におきまして三千七百九十二万三千円の増額補正でございますが、これは給与改定に伴います人件費の増。それから職員の異動によりますところの各諸手当等の増減の補正が六十四万三千円。それから工事費におきましては下水道工事に関係する工事でございます。配水管の移設費等の工事費が四千四百五十二万五千円。それから動力費におきまして七百四十四万四千円の減でございますが、これは本年度、大変暑かったような関係もございまして、都分水を多く取水いたしました関係で自己水源の水量がその分だけ減っております。そんな関係で電

力料金が減になったこと、又、円高差益等の関係もございしますが、そういう関係で電力料金を減額するわけでございます。それから建設改良費の方で一千三百五十六万九千円の減でございますが、これはやはり東口の区画整理事業に関係いたします。配水管の移設等でございますが、その関係で一千二十二万円の減。それから備品購入費で量水器の単価が当初よりも多少減ってきている関係、それから数量等の多少の減で三百三十四万九千円の減額をいたそうとするものでございます。

歳出の総額の補正が二千四百三十五万四千円でございまして、歳入歳出とも予算の総額は三億八千四百四十四万六千円と相なるものでございます。はなはだ雑駁な説明でございますが、慎重御審議をいただきまして御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第百十五号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よて議案第百十五号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 四時まで休憩いたします。

午後三時五十二分 休憩

午後四時一分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よて本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十六 議案第百十六号 昭和五十二年 度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(収入役 橋本孝蔵君登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) 御指名によりまして昭和五十二年 度一般会計の決算の概要について御説明申し上げます。

御承知のように、昭和五十一年度は、わが国経済においても景気回復過程の三年目でありまして、国においても積極的な財政金融政策を展開し、特に公共投資等の確立が行われたわけでございますが、消費者物価は全般的に安定化の傾向を維持しております、依然として個人消費の盛り上がりは少なく、又、夏以降、円のレートの急騰等もございまして、経済成長率は実質的に国においては五・五％だという、前年度より低い水準にとどまったような現況でございます。

そのような厳しい情勢の中でありましたが、当市においてはまずまず正常な運営ができましたことは、ひとえに議員諸先生方の御協力のたまものでございまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは五十一年度一般会計の決算について申し上げますと、歳入総額が六十八億一千八百九十五万五千二百十八円、歳出総額が六十五億六千五百六十八万八千八百五十二円、収支差し引き翌年度繰越額が二億五千三百二十六万六千三百六十六円と相なります。これは五十一年度に対比しますと約二四％の減となっておりますが、御承知のように市民会館の完成、あるいは

は武蔵野幹線の完成と大きな事業が今年度は完成したおかげで、ございせんでしたので、そのための減になっておる次第でございします。ただそのかわり

一般の経費についてはそれなりの伸び率を示しております。又、繰越金の二億五千三百二十六万六千三百六十六円は、単年度収支で申し上げますと単純には八百二十万二千余円の赤字ということになりますが、しかしながら、八小基金として一億六千万円等の基金の繰り出しを行ひまして、それらを勘案しますと約一億五千万円以上の黒字であったということが申し上げます。

なお、執行率におきましては九五・七％であります。その中で保健センターあるいは西地区汚水管工事等で一億七千万余円の事業繰り越しが行われますので、これらを勘案しますと実質的な執行率は約九八％と相なっております。全般的に見まして、経常収支比率においても八二・七％と二十六市の中でも二十二位にあり、又、公債比率におきましても九・三％と二十六市中二十一位とともに低く、一応予定の事業を進めながら、なおかつ財政的には健全性を維持し得たということが申し上げられると思います。

それでは歳入の主なものについて御説明申し上げます。

市税におきましては収入済額が二十一億五千六百七十七万四千八百九円で、昨年に比しまして約三億円余の増となっておりますが、徴収率においては九七・七%で二十六市のうちでも九位に位置しておるわけでございます。ただ、市税一人当たりの額は四万五千七百七十一円で、これは二十六市の中でも二十四位という非常に低い位置にございまして、財政的にはまだまだ貧弱な基盤であるのではないかと、このことが申し上げられるわけでございます。それから四の国有提供施設等所在市町村助成交付金等につきましては、いわゆる基地交でございますが、収入済額は六億六千三万二千円。これは議員諸先生方の格段の御努力によりまして、昨年より三四・六%と、約一億六千九百万余円の増となっております。

五の地方交付税におきましても収入済額九億三千三百八十七万二千円。昨年に比しまして約八千四百九十九万余円の増となっております。

七の分担金及び負担金におきましては、収入済額が一億一千五十万三千九百十九円で、昨年に比しまして約四千四百万余円の増になっておりますが、その主

な原因としましては、横田基地周辺のテレビ障害による当年度分担金、あるいは西地区汚水管工事に対する下水道会計からの分担金等がございまして増になっておる次第でございます。

八の使用料及び手数料においては、収入済額が五千百八十三万二千九百七十四円で昨年より一九・二%、約二千四百九十三万六千余円の増になっておりますが、これは使用料におきまして本年度より発足いたしました市民会館の使用料等で一千七百三十六万八千余円、その他プールの使用料等が増額になったものでございます。

四ページにまいりまして、九の国庫支出金においては収入済額が十二億八千七百七十二万三千七百八円で、昨年に比しまして十七億一千八百五十四円余の減となっておりますが、これは先ほど申し上げましたように武蔵野幹線、あるいは市民会館完成等による大きな事業が今年度は行われなかったということ、そのための減でございます。なお、国庫支出金の市民一人当たりの額にしますと二万六千九百九十七円で、これも二十六市の中では第三位という非常に上位にありまして、この点につきましても議員諸先生方の格段のお骨折りに

対しまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

十の都の支出金においては、収入済額が四億七千六十五万四千九百九十円。昨年に比しまして六千三百万余円の増となっております。財産収入におきましては、収入済額が二千五百三十一万二千四百八十九円で、前年より一千八百万余円の増となっておりますが、これは土地売却代金の一千五百万余円が主なものでございます。

諸収入におきまして四億六千四百五十四万八千五百五十三円。前年と比しまして一億一千九百万余円の増となっておりますが、収益事業におきましては一千五百万余円、それから国民年金売却代金等で九千五百万余円の増があったわけでございます。

それから市債におきましては、収入済額二億五千二百四十万円。前年に比しまして約十億八千万余円の減でございますが、これは毎度申し上げましたような大きな事業がなかったということによる減でございます。本年度における市債の予算に占める割合は三・八％で非常低くなっております。

以上、締めまして歳入においては六十八億一千八百九十五万五千二百十八円と

相なった次第でございます。収入率は九八・三四％と相なっております。

次に歳出にまいります、六ページでございます。

議会費におきましては支出済額一億二千七十五万一千七百四十二円で、執行率は九七・九％となっております。

総務費におきましては支出済額が七億一千七百八十五万三千九百二十七円で、主として職員の給与あるいは庁舎の管理費等でございますが、この中で幼稚園児に対する負担軽減のための補助金等で三千九百二十五万六千余円が支出されております。

民生費におきましては、支出済額が十三億六千七百五十八万四千八十八円。前年度より二四・八％の増となっております。執行率は九八・七六％と相なっております。民生費の中の社会福祉費におきましては五億六千二百二十七万九千七百円の支出になっておりますが、主として民生関係の職員の給与のほかには、学童保育事業あるいは身体障害者福祉事業、あるいは老人福祉事業等が主でございますが、そのほかに国民年金の経費、あるいは福祉会館の経費等が含まれておりまして、福祉行政の推進に大きな役割りを果たして

きたわけでございます。二の児童福祉費におきましては、支出済額が五億三千七百六十八万七千五百五十四円で、昨年に比しまして三〇%の増となっておりますが、保育所関係の経費の中で、特に民間保育所の措置費として約三億二千五百万余円、それから市立保育園関係で九千二百四十万円等がございます。公・私立の保育園含めまして園児約一千百名、延べ一万三千人余の児童を措置したわけでございます。そのほかに、児童育成手当あるいは児童手当等が七千四百七十九万余円が含まれております。それから生活保護費にまゐりまして、支出済額が二億六千七百四十万七千五百十七円で、前年比二一%の増でございますが、特に保護費におきましては二億三千七百四万七千余円が延べ三千三百八十五人の保護者に対する扶助費として支出されておりますが、特にその中で医療費は一億五千四百五十万六千余円と非常に高額を示しております。

次に衛生費にまゐりまして、衛生費においては支出済額が六億三千八百二十八万四千八百十二円で、昨年に比しまして二六・九%の増となっておりますが、執行率は九四・六%でございます。その中で、保健衛生費におきましては

一億七千六百七十四万三千七百五十七円が支出されておりますが、特に五十二年度から健康センターの建設に着手しまして用地費の五千五百九十四万円余が支出されております。清掃費におきましては支出済額が四億六千五百五十三万六千七百二十五円で、その主なものは西多摩衛生組合の負担金の一億七千七百万円、あるいはじん芥処理委託料あるいは尿処理委託料等が主なものでございますが、さらに羽村町、瑞穂町に対する、二市共同いたしました環境整備費として六百八十四万七千余円を支出しております。五の労働費におきましては支出済額が七億四千四百五十二万円で、執行率は九五・一五%となっておりますが、失業対策事業に対する経費でございます。就労人員の減少等によりまして昨年より一四・七%の減となっております。第でございます。

六の農林水産業費において、支出済額が三千二百三万四千九百七十七円。前年に対しまして一五・五六%の増となっておりますが、特にこの中では緑化推進費としまして樹林地等保全奨励金六百二十三万四千円等が支出されておるわけでございます。執行率は九七・四%と相なっております。

商工費にまいりまして、支出済額が一億六千六十九万六千二百五十二円で、前年に対しまして約二倍の増になっておりますが、これは御承知のように商工業研修等施設建設費、いわゆる商工会館の建設に対しまして九千九百九十三万余円が支出されまして、それが増の主な原因でございします。その他、商工会補助あるいは中小企業融資預託金等が支出されております。

八の土木費にまいりまして、支出済額が十二億四千百五十三万四千九百二十九円で、執行率は八八・六％となっておりますが、これは冒頭にも申し上げましたように、昨年度に比しまして武蔵野幹線等の減によりまして約四八・二％に当たっております。土木費の中の道路河川橋りょう費におきましては支出済額が四億七千四百八十五万六千四百四十四円で、そのうち道路新設改良費において一億二千六百八十六万七千七百余円。緊急道路整備費、いわゆる防衛補助金関係の工事におきまして一億七千七百六十六万余円等が支出されて、この結果、本年度における舗装面積は七千九百四十三平方メートル、舗装率は九一・二％と相なつた次第でございします。二の都市計画費におきましては、支出済額が七億六千九百四十八万三千五百九十二円で、

前年に対しまして十一億四千万余円の減となっておりますが、これは先ほど申し上げました武蔵野幹線等の影響でございします。主な都市計画費の支出と申しますと、区画整理会計あるいは下水道会計への繰り出しと、今年

度より公園整備といたしまして牛浜グラウンドの第一期工事が始まりまして、グラウンド整備としまして七千三百四万余円。それから熊川緑地用地費として六千五百七十一万余円。さらに、そのほか排水関係では西地区污水管排水路費として三千二百九十七万三千余円が支出をされておりますが、本事業は御承知のように一億四千万余円が翌年度事業繰り越しに相なつた次第でございします。又、西地区周辺排水路費としましては一千五百七十四千円。これもちまして本幹線の全体計画あるいは実施設計等の委託料が主でございします。これによりまして五十三年度より本格的に本工事に着手する見通しがついたわけでございます。三の住宅費におきましては、支出済額が五十七万七千七百七十四円で、四百二十四万二千二百二十六円の執行残を生じました。これにつきましては御承知のように市営住宅の取り壊しあるいは補償等の関係が未執行に終わりましたためでございまして、そのために多額な執行

残を生じたわけでございます。

九の消防費にまいりまして、支出済額一億九千六百二十八万三千六百四十六円。これは前年度に比しまして二七・七%の増でございますが、その主なものは消防事務委託費として一億三千八百万余円。消防自動車一台八百十五万円。あるいは災害用として三角バケツの配布五百八十八万余円が支出されております。

十の教育費にまいりまして、十六億一千四百十八万七千四百五十二円の支出済額でございますが、これも前年に対しまして十四億余円の減となっておりますが、これは御承知のように市民会館等が完成した関係で新規事業、その大きな事業のために減になつた次第でございます。一の教育総務費におきましては、支出済額が一億九百七十三万四千九百九十九円で主として教育関係の職員給料のほか、教育一般行政の諸経費となっております。それから二の小学校費は支出済額が四億八千二百十六万八千七百七十一円で、これは主として小学校七校に対する諸経費でございますが、そのほか学校整備費としまして二億五千五百一十二万余円が一小防音機能復旧工事、

あるいは五小の増築工事等がこれによつて行われたわけでございます。三の中学校費におきましても支出済額が二億八千六百十五万六千九百八十八円で、中学校三校の諸経費のほか学校整備費としまして一億九千三百五十八万九千余円が支出されまして、特に二中の増築工事あるいは一中の防音機能復旧工事、等が行われたわけでございます。四の学校給食費におきましては、支出済額が一億一千六百三十九万五千四百六十七円でございしますが、主として給食関係の

人件費のほか、給食センターの電気設備の改修工事あるいは給食備品の購入等が含まれております。五の社会教育費にまいりまして、支出済額が五億四百六十八万七千七百三十三円でございしますが、これは毎度申し上げますように前年度より大幅に減っておりますが、市民会館の関係等でございます。

なお、市民会館につきましては五十二年六月に開館されまして、そのための管理費として一億一千六百九十一万五千余円が支出されましたが、市民会館の一般管理費のほかに六千七百十四万五千余円が備品あるいは館内の整備のための費用として支出されております。なお、七月から三月まで市民会館の利用状況は、大ホールは百四十三件、小ホールは百六十一件、その他

公民館等含めると二千百九件の利用になっておりまして、多くの市民の方が本施設を利用されております。そのほかには会館事業あるいは地域会館の管理費等がありますが、そのほかに学習等供用施設、いわゆる扶桑会館の建設費といたしまして一億五千三百七十万一千余円。市民会館の駐車場の用地としまして五千九百四十八万三千余円等が支出されております。以上によりまして、市民会館もますます順調な運営がなされ、さらに図書館の図書も逐次整備されてきて市民の文化向上に大きな役割を果たしてきておられます。

六の保健体育費におきましては、支出済額が一億一千五百四十九万八千八百十三円で、プールサイドの補修工事に四千七百四十二万一千余円を要しましたが、その他は体育指導育成に関する諸経費でございまして、体育館の利用人口も延べで約十万人に達しまして、あるいは学校施設の開放等によりまして市民の体育向上に大きく寄与してきたわけでございます。

十一の公債費におきましては、支出済額が三億二千三十四万八千二百五円で、前年度に對しまして約四九%の増となっておりますが、公債費の予算に

占める割合は四・七%と、二十六市でも非常に低い位置になっております。

諸支出金におきましては一億六千六百六十九万三千円。特に冒頭に申し上げましたように、飯林八小建設基金といたしまして一億六千万円を積み立てていたわけでございます。

なお、十三の予備費におきましては、やむを得ず一千三百三十三万九千円をそれぞれの料目に充用させていただきまして、御了承のほどをお願い申し上げます。以上で歳出総額が六十五億六千五百六十八万八千五百五十二円と相なります。収支差引き、二億五千三百二十六万六千三百六十六円が翌年度繰越金と相なつた次第でございまして。

大変雑駁な説明で恐縮でございしますが、よろしく慎重御審議の上、御認定賜らんことをお願い申し上げます。

○議長(岩田博君) 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 昭和五十二年年度の福生市一般会計決算審査の報告を申し上げます。

審査期間は昭和五十三年十月四日から同じく五十三年十月の二十五日まででございました。

二、審査の対象 福生市一般会計歳入歳出決算

三、審査の手續き この決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が法令に基づきまして調整されているか否かを検証するため、関係諸帳簿及び証書類との照合等、通常実施すべき審査手續きを実施した次第でございます。さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたか等を主眼といたしまして審査を実施した次第でございます。

四、審査の結果 審査に付された昭和五十三年度決算書類は法令に基づいて調整されており、各計数は関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、おおむね誤りのないものと認められた次第でございます。

なお、審査に付されました本決算につきましては、一般会計の決算書及び付属書類は地方自治法並びに関係法規の規定に従い作成されており、総括的に見た予算の執行状況は、地方自治法及び関係法規の規定の

趣旨並びに議会の議決の趣旨に従って、おおむね適正に執行されていることが認められたのでございます。

なお、当年度予算にかかわる主要施策、その他の事業の執行状況については地方自治法第二条第十三項及び第十四項の規定の趣旨にのっとり、公共性及び経済性を考慮し、おおむね所期の目的が達成されているものと見受けられた次第でございます。当市の財政事情は、当年度は自主財源が全体の四五・三％で、残る五四・七％は依存財源でございます。このような状態のもとで、著しい社会情勢の変貌による行政事務事業の複雑化と相まって市民からの行政に対する要請にこたえていくためには、限られた財源をさらに効果的に運用し、なお一層の創意工夫と努力をされるよう要望される次第でございます。

以上でございます。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。